

氏名	松橋 輝子
ヨミガナ	マツハシ キコ
学位の種類	博士（音楽学）
学位記番号	博音第367号
学位授与年月日	令和4年3月25日
学位論文等題目	〈論文〉 日本のカトリック教会におけるドイツ語会衆歌の需要 ―テキストにみる聖歌の意義―

論文等審査委員

（主査）	東京藝術大学	准教授	（音楽研究科）	沼口 隆
（副査）	東京藝術大学	教授	（音楽研究科）	大角 欣矢
（副査）	東京藝術大学	教授	（音楽研究科）	福中 冬子
（副査）	東京藝術大学	准教授	（音楽研究科）	西間木 真
（副査）	上智大学	非常勤講師		石井 祥裕

（論文内容の要旨）

本研究では、現在の日本のカトリック教会の公式聖歌集である『カトリック聖歌集』（1966）の大部分がドイツやフランスの聖歌の邦訳聖歌であることに注目し、原曲がドイツ語聖歌である作品について、その起源をさかのぼり、聖歌集の編纂過程、テキスト分析を通じた日本における聖歌の受容を検証した。

『カトリック聖歌集』（1966）の前身となったのは、1918年に札幌教区聖歌集として編纂された『公教会聖歌集』（1918）、さらに日本のカトリック教会における最初の統一聖歌集『公教聖歌集』（1933）である。

『公教会聖歌集』は典礼奉仕者や聖職者のためではなく会衆用の聖歌集であった点で、そしてさらには、日本語聖歌の収集であった点で、同時代の他の聖歌集からは際立っていた。この聖歌集の編纂に当たっては、札幌の宣教を担っていたフルダ管区のフランシスコ会宣教師の働きが極めて重要であった。ドイツ人宣教師によってドイツ語聖歌の選別、翻訳が行われ、フルダ管区の聖歌集をモデルに編纂された。このことが現在に至るまで、『カトリック聖歌集』がドイツ的といわれる所以である。

初めての統一聖歌集となった『公教聖歌集』は、札幌教区の『公教会聖歌集』に加えて、パリ外国宣教会の宣教地域において広く用いられていた『日本聖詠』の聖歌を取り入れ、さらに新たな聖歌も加えながら編纂された。出版当時の定期刊行物等の資料調査の結果、この聖歌集は、カトリック教会において当時求められた信者の母語での典礼への参加に応えるものであることが明らかとなった。

また本論では、『公教聖歌集』の中で、特にドイツから移入された聖歌の原曲と日本語聖歌のテキストの比較を行った。この中に『公教会聖歌集』の聖歌はほぼすべて含まれる。分析の結果、日本語のテキストは多くの場合、ドイツ語の原曲テキストの単純な翻訳ではなく、原曲に基づきながらも、より教化的な内容が加えられていることが明らかとなった。また日本語聖歌は、個人の信心や主観的な信仰告白ではなく、むしろ聖書や教理を念頭にした各典礼暦や秘跡に関する叙述的なテキスト、キリスト、マリア、天使、聖人への直接的な賛美のテキストを基本としていた。こうした聖歌のテキスト分析は、日本語聖歌にみられる教化的、あるいは宣教的な位置づけを示している。第2ヴァティカン公会議以前のカトリック教会の典礼は、基本的にラテン語で行われており、そのことは非ラテン語圏において、宣教の障害にもなっていた。そうした中で、信者に寄り添い、そして教理を伝える手段として、会衆歌が担う役割は極めて重要だった。

そもそも日本にドイツ人フランシスコ会宣教師の手を通してもたらされた会衆歌の伝統の背景には、聖歌は、会衆が理解して歌うことで、歌い手にも、聞き手にも教理を伝える役割を持つことができる、という理念がある。

典礼における母語の使用、典礼への信者の参加は、18世紀末にドイツ語圏を中心に発した啓蒙思想に基づく典礼への改革における課題であり、その改革を通して、新たな聖歌の作曲、プロテスタント圏の讃美歌の受容やラテン語聖歌の翻訳を通じたレパートリーの拡大が行われた。そのレパートリーは現在に至るまで、カトリック教会において重要であり、20世紀初頭以来、日本においても歌い続けられている。啓蒙期の典礼改革思想は、第2ヴァテヴァティカン公会議よりはるか前に、花開いていたといえるだろう。

本研究は、日本において100年以上にわたって歌われ続けているにも関わらず、これまで明らかにされていない「翻訳聖歌」の来歴に関する基礎的な研究を行い、宣教や信者の教理に聖歌が果たした役割、また日本における会衆歌の伝統を明かにしたといえるだろう。

(総合審査結果の要旨)

本論文は、日本のカトリック教会の現行の公式聖歌集『カトリック聖歌集』(1966)の前身にあたる『公教会聖歌集』(1918)と『公教聖歌集』(1933)の成立過程と内容の精査に取り組んだものである。『公教聖歌集』は、『公教会聖歌集』を引き継ぎつつ成立した、日本のカトリック教会で初めての統一聖歌集である。日本のカトリック教会の会衆用聖歌集に関する先行研究は、エヴァルト・ヘンゼラーのものを除いてほとんどなく、上述の二点の聖歌集に関しては、ほとんど手つかずの状態にあった。したがって、これらを研究対象に据えたこと自体に、すでに一定の価値が認められる。

ここで論文の概要を簡単に示しておく。第1章では、日本における明治以降のカトリックの布教活動、とりわけフランススコ会の活動が概説される中で、『公教会聖歌集』に至るまでの明治の聖歌集の系譜や、本研究で重要な一次資料となる各種出版物の成り立ちが提示されている。続く第2・3章は、それぞれ『公教会聖歌集』と『公教聖歌集』の成立過程・出版史に充てられている。第4章は、『公教聖歌集』の内容を分析したもので、論文全体のほぼ2/3近くの分量がある。多くの聖歌がドイツに由来するものだということが本論文の重要な点であるが、第4章の9割を占める部分では、元になったドイツ語聖歌の対訳を示し、日本語聖歌との比較考察が行われている。第4章末尾には、比較考察の結果を簡単に整理した部分が置かれ、論文全体は、簡潔な結論によって閉じられている。別冊には4点の付録が収められている。

本研究において特筆すべきは、数多くのカトリック教会、修道院、神学校、カトリック系教育機関などを巡って調査し、調査可能な事柄の範囲を丹念に特定していったことである。当時のカトリック系の出版物を網羅的に精査し、聖歌集に関しても、版の違いなどを詳細に検討したことの意義は大きい。実践神学と音楽学とを橋渡しする思い切った学際的試みでもあり、先駆的意義は大きい。

問題点は主に三つに大別される。

研究対象をドイツ由来の聖歌に絞ったこと自体は、方法論として誤ったものではないが、フランス系聖歌や日本人が作った聖歌を考察対象から外したことに対する説明が充分ではない。一方で、ドイツからの系譜を重視するあまり、啓蒙思想下のドイツで会衆歌が成立したことに力点が置かれ過ぎているきらいがある。審査会でも指摘があったように、18世紀のドイツの状況と、日本語の聖歌を整備するという活動が、同じ思想的背景から考察可能であるかは甚だ疑問である。当該申請者が、もともと18世紀ドイツの啓蒙主義下でのカトリック音楽に関心を持っていたところ、新型コロナウイルス禍で在外調査等が不可能になり、研究テーマを変えざるを得なくなったことは十分に同情に値するし、にもかかわらず新しい研究対象で迅速に成果を上げたことは称賛にも値するが、従来に関心事に引っ張られ過ぎていることは、論文としては弱みともなっている。

最大の問題は、分量的に圧倒的な存在感を占めているドイツ語聖歌の対訳が、うまく機能していないことである。日本語聖歌との比較は、かなり表面的な部分も多く、聖歌を順に辿っているだけなので、論述としてのまとまりは非常に弱い。審査会において、対訳を附録とした方が良かったという趣旨の指摘が複数出たのも、このためである。原曲と日本語聖歌は何が違うのかという点に、もっと明確に絞り込み、それに沿った記述の中で対訳を活かすような手法が望まれるところである。

三つ目は、『新カトリック大事典』を筆頭とする先行研究の扱いである。依拠すること自体には問題は

ないが、大幅に依拠している一方で、文献に対する評価はされておらず、書誌情報も完全ではなかった。また、専門であるはずの音楽学の基本的な文献に対する目配りが足りないことも指摘された。

未達成・未成熟な面は、先駆的な試みである点に帰せられる部分もあろう。博士の学位授与には十分な水準を満たしていると判断した。